6. 快適な街路空間の整備

- 施策の目的 ——

都市環境の向上や歴史的街並みの保存等を推進するため、地区レベルの 街路の再整備、歩行者・自転車空間の整備、無電柱化、沿道のまちづくり と一体となった街路整備等、快適な街路空間の整備を推進します。

6.(1)身近なまちづくり等の支援

- 施策の概要

- 1) 身近なまちづくり支援街路事業を活用し、幹線街路の整備や地区レベル の街路の再整備を面的に推進
- 2) 歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりを推進するため、都市交通 システム整備事業により、安全・快適な歩行者等の移動空間の確保に資 する交通体系の構築を支援

〇身近なまちづくり支援街路事業

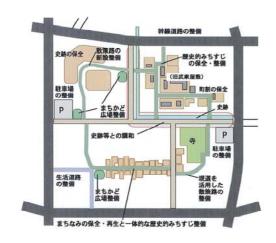
- i)概要
 - ・地区単位で面的に一括事業採択し、一体的に各種施設を整備
 - ・まちづくり交付金と連携し、質の高い地区施設の総合的な整備を推進
- ii) 対象地区の類型

歴史的環境整備地区、居住環境整備地区、商店街活性化支援地区、 都心交通環境整備地区など

iii) 整備計画の策定

歴史的環境整備地区については、街路交通調査により策定費を支援(国指定の重要文化財等を含む区域に限定)

【歴史的環境整備地区(歴みち)のイメージ】



"歴みち"の取 組:84地区

事業中:30地区完了:24地区

(平成20年6月現在)

(実施予定箇所)

姫路城周辺地区(兵庫県姫路市)等

今井地区 (奈良県橿原市)



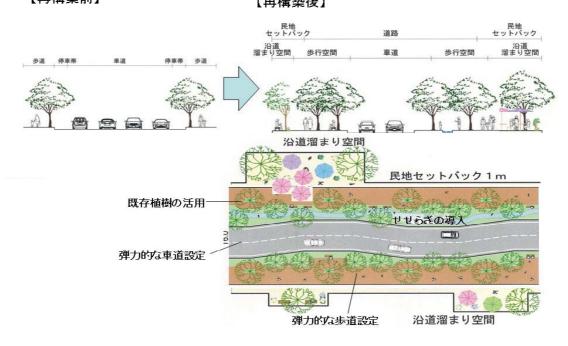
- ・現道幅のまま自然色舗装と御影石の側溝で地 区内街路を整備することで、商人の町として 栄えた往時の地道のイメージを復元。
- ・沿道の建物と一体となった歴史的景観が形成 され、史跡巡りや祭り等で地域に親しまれる 地区となっている。

6.(2)街なか街路空間の再整備

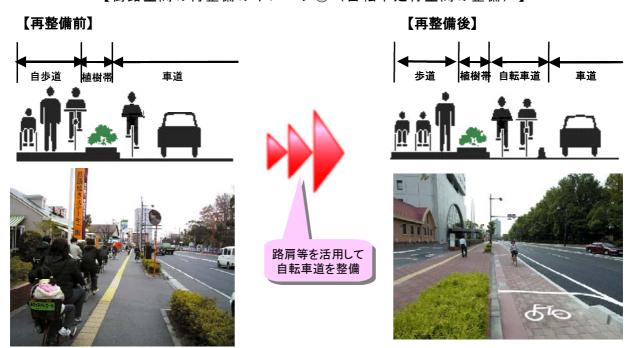
施策の概要-

車中心から人・自転車中心へと街なか街路空間の再整備を推進

- ・停車帯等の廃止や車線数の減少などの横断面構成の変更により、広い 歩道・自転車道や植樹帯を確保
- ・代替の街路を整備することで通過交通を処理
- ・地域の取組に併せ歩道空間を柔軟に活用



【街路空間の再整備のイメージ②(自転車走行空間の整備)】



6 (3)無電柱化の推進

- 施策の概要 -

- 1)「無電柱化推進計画」(平成16年度~平成20年度)に基づき推進してい るところであるが、関係省庁及び事業者と連携しながら、次期計画を策 定し、電線共同溝整備事業等により、無電柱化を推進
- 2) 新設バイパス箇所等における同時施行を推進するとともに、バリアフリ 一化や景観関連事業等と連携した効率的な整備を推進

〇無電柱化推進に向けた計画の策定

関係省庁及び事業者と連携しながら、無電柱化推進に向けた課題とその解決 策を踏まえ、次期計画を策定し、無電柱化を推進

次期計画では、

- (i) 市街地の幹線道路
- (ii) 県庁所在地間を結ぶ緊急輸送道路
- (iii) バリアフリー化すべき道路や通学路
- (iv) 歴史的街並みの保全等が特に必要な地区
- (v) 伝統的祭り等の地域文化の復興や振興に資する箇所

において、重点的に無電柱化を推進

また、市街地の新設道路については、先行的な電線共同溝の整備(先行整備) を推進するとともに、軒下配線等、手法の工夫を図りながら効率的に無電柱化 を推進



【台風により電柱が倒壊した事例】





【通行の支障となっている電柱】【祭りの支障となっている電線】

〇電線共同溝整備事業

< 実施予定簡所> 長浜臨港線(福岡市)等

【電線共同溝の整備事例: 栃木県佐野市】





- 6.(4)沿道市街地との一体的整備

・施策の概要

沿道の地権者の現地残留希望に対応し、沿道市街地の機能の保全及び活性 化等を図るとともに、幹線道路の円滑な整備を推進するため、幹線道路の整 備に当たり、沿道区画整理型街路事業、沿道整備街路事業等を活用し、沿道 の市街地との一体的な整備を推進

〇沿道整備街路事業

<実施予定箇所> しもまたふたせがわせん 下俣二瀬川線(静岡県)等

【沿道整備街路事業のイメージ】

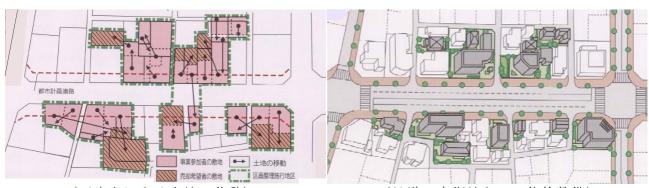


①沿道地区内の土地売 却希望者から土地を 買収する。

②取得した用地を都市 計画区域内の代替地 希望者の土地と玉突 きで移動する。

③何段階かの玉突きに よる土地の移動を行 い、最終的に都市計 画道路及び区画道路 の用地を確保する。

④円滑な道路用地取得 による都市内道路網 整備の促進と沿道土 地利用の適切な誘導 が可能となる。



 \Box

(玉突きによる土地の移動)

(沿道の市街地との一体的整備)

 \Box

6.(5)沿道等の道路区域外空間の活用

- 施策の概要

道路交通環境改善促進事業により、街路事業等による整備と併せ、道路空 間と一体となって機能する沿道等の道路区域外空間を活用して、歩行者通路 や交通広場等の整備を推進

〇道路交通環境改善促進事業

<実施予定箇所> 東中野駅地区(東京都中野区)等